低迷化している農業の振興策はどうするのか

有田芳人　議員

答 大規模化し組織型農業を推進する

有田　低迷している農業について質問します。この事につきましては特に目立つのが専業農家の経営は特に悪い方向にむかっていると思われるが、農業振興と農業政策について町長はどのような対策を考えておられるか。

町長　農業問題について2点質問があります。現在、町内には14組織があります。これは水田経営所得安定対策事業を受けるときに組織されたもので、平成18年から取り組まれています。

農業振興と営農組織の育成ですが、2月に北海道に研修に参りました。あの広い土地を利用した農業の実態を聞き、やはり大規模農業というものには、小規模農業は勝てないなと実感しました。今回のTPP問題など念頭におき、町でも大きな組織による組織型農業を推進して、氷川町の農業を守り続けるべきと思っています。

有田　農協に足を運び聞いてみたが、農業法人化というのは喜ばしい状況ではないと実感した。この農業法人の場合は、保証人関係で機械等を購入した場合に全員の責任となる。

コメの契約販売となっているか。

農業振興課長　コメは一度経済連に全量吸い上げて、契約販売となります。酒造会社にもだすなど直販部分にも力をいれます。

町内に広がる農地

健康器具はどうするのか

答 ジャクエッに引き取ってもらう

有田　ジャクエッとの裁判はすでに判決が出ているが、結果についてどう思っているか。

町長　町の主張が全面的に認められ大変ありがたく思っています。

有田　裁判費用もだいぶかかっている。また、二重に購入した健康器具はどうされるのか、金額も700万円と高いことからして、できればジャクエッに返していただきたい。

町長　健康器具は供託という形で供託金を納めています。これからの話し合いになりますが、健康器具はジャクエッに引き取っていただきたいと思っています

中心市街地整備はすすめるべき

答 合併時に約束前にすすめていく

有田　中心市街地計画は合併当初から計画されていた案件であり、調査費を計上しているが、なぜすすまないのか。他になにか問題があるのか。

町長　平成22年度予算の中心市街地再整備基本計画委託料で、年度内完成をめざしています。成果品ができたらご説明をしたいと思います。

町民のご意見をしっかり聞いてすすめなさいという基本的な方針がありますので、町政懇談会を各地で開かせていただきたいと思っています。

有田　現状は、竜北はすすんできたが宮原だけが取り残されている。合併当時にやると決めたことだからやらないといけない。町長の強い決意を。

町長　前に進めていけという激励の言葉と受け止めています。議会の理解と協力がなければ進んでいきません。先進地あたりを視察に行ってはどうかとの提案であろうと思います。学ぶべきところは学んでいく姿勢でいます。合併時の協議中でやっていくことをお互いに申し合わせた事項ですので、前に進めていくべきと思っています。

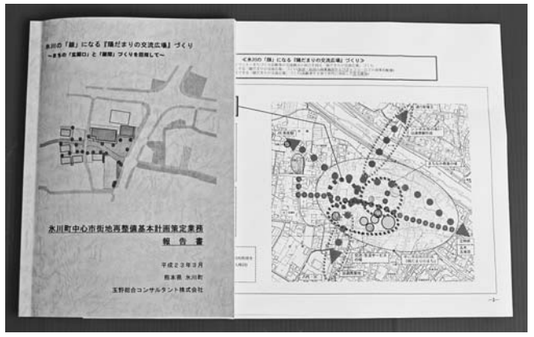

出来あがった「氷川町中心市街地整備基本計画報告書」

氷川町の魅力を発信し人口増対策に取り組んでは

片山裕治　議員

答 既存施設の有効利用の観点で検討を

片山　人口減少対策は、具体的にどのように取り組まれているのか。

町長　氷川町の目標が一万四千の人口を守るということで町の基本計画があり、それに向けまして、今一生懸命頑張っているところです。これまでも旧町時代から住宅政策ということで、一期・二期住宅団地を造成され、他町村から、あるいは町内の皆さん方がそこに残れるような対策を打ってきており、今後も続けて行く必要があると思っています。それと生活基盤の安定として基幹産業の農業・商工業にしっかりと力を注いで、整備していく必要があります。

氷川町役場

片山　氷川町役場職員で町外よりの通勤は三十数名と聞いています。本来ならば地域でも素晴らしいリーダーシップをとって頂ける方ばかりです。若い二十代から三十代の職員にご理解の上町内に定住して頂ければ、小・中学校のクラス減少の問題解決や税収の増加、国からの交付金の増額に繋がるのではないでしょうか。

総務財政課長　町長より職員の町外からの勤務者について調査の指示があり報告し町長からも関係する職員をよんでいろいろ話をされているところであります。再度調査しお願いしていきたいと思います。

中小企業利子補給制度の制限緩和を

答 審査会の意見を聞き検討をはじめる

片山　商工業者への設備・重機等の購入には補助金などはありません。現在の中小企業利子補給制度は、商工業者にとっては有難い制度でありますが、利子補給には五年という期限がありますので、その期限の撤廃と年間補給額の見直しをして頂けないか。

町長　中小企業利子補給制度は現在の条例に規定されております。今の中小企業の皆様方、あるいは商工業者の皆様方の経営状況等々を考えますと、大変厳しいものがあるなということは私自身も自覚しておりますし、認識を持っているところでもあります。そういった中で、こういった制度ができていると思っています。この条例の見直しについては今後、審査会を設置していますので審査会の中でご意見を承りながら見直していくべきところは見直すということで、検討を始めさせていただきたいと思っています。

「教育の町」の看板設置を

答 アピールしていくことは必要、検討する

片山　他町村より優れている教育施策について

教育長　教育は人と人との関わりであり、学校・家庭・地域・行政が一体となって子育てをやっていることが見えるような取り組みをやってきた。コミュニティースクールや学校支援本部事業をリンクさせながら、地域の方々が学校を応援していく雰囲気はどこにも負けない教育環境づくりに取り組んでいる。

片山　教育の町の広報として看板を設置したらどうか。

町長　看板の必要性、目指すところをしっかりと押さえてピーアールしていくべきと思う。教育の町を進めることが魅力的な町づくりになっていく、そのことをピーアールする場面として検討する必要がある。

まちづくりの看板（庁舎前）